

# 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

## 第5回申請に係る個別相談会

日時

令和2年11月20日(金)・27日(金)  
・12月3日(木)

- ①午前10時～午前11時
- ②午前11時～正午
- ③午後1時30分～午後2時30分
- ④午後2時30分～午後3時30分
- ⑤午後3時30分～午後4時30分

相談時間

45分程度(相談料無料)

会場

小樽経済センター3階「小会議室」  
(小樽市稲穂2丁目22-1)

定員

各日5者(完全予約制、申込順)

申込先

小樽商工会議所相談課  
TEL 0134-22-1177

主催

小樽商工会議所



講師

行政書士未来総合法律事務所  
行政書士

やまだ ともみ  
山田 友美氏

北海道出身・小樽市在住。  
2016年行政書士試験に合格後、都内の法律事務所にてITベンチャーを中心に資金調達、経済産業省の補助金申請支援に従事。  
2020年5月に茨城県から小樽へ移住。  
これまで培ってきた経営や財務の経験を活かし小樽市内でコンサルティング会社を設立。  
テレワークやサテライトオフィスを活用した地方創生、新しい働き方改革を目指している。

きりとりせん

## 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)個別相談会申込書

住所

会社名

電話

FAXまたはe-mail

受講者名(代表者または申込事業者の従業員)

希望日時 (第1希望)

(第2希望)

(第3希望)

(申し込み状況により、希望に添えない場合がございます。)

貴社の常用従業員数

①5人以下

②6～20人

③21人以上

(パート・アルバイトを除く)について該当箇所に○印を付けてください。

主たる業種

①商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)

②サービス業のうち宿泊業・娯楽業

③製造業その他

該当箇所に○印を付けてください。

※ご記入いただいた情報は、本相談会に関する商工会議所からの各種連絡・情報提供、参加者の実態調査・分析のために利用いたします。  
※駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してお越しください。

補助金の採否については、基礎審査(必要な提出書類がすべて提出されているか、公募要領に定めた各要件に合致しているかなど)の他、経営計画の適切性や補助事業計画の有効性などの観点から審査されますので、提出するとかならず採択になるということではございません。

FAX送信先：(0134)29-0630